

# 政経研究時報

No. 19-3 (2016. 12)

公益財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

## 『政経研究』奨励賞を創設しました

公益財団法人政治経済研究所では、政治経済研究所創立70周年記念事業の一環として、研究者の育成と学術研究の奨励を目的とし、学術の発展に貢献すると認められる研究論文ならびに学術図書を顕彰するため『政経研究』奨励賞を創設しました。

選考対象候補者の募集等はWebサイトならびに政経研メールニュース等で告知します。

### 『政経研究』奨励賞規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 政治・経済・社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする公益財団法人政治経済研究所（以下、当法人と略記）は、研究者の育成と学術研究の奨励に適した研究環境を整備し、学術の発展にとくに貢献すると認められる研究論文ならびに学術図書を顕彰するため『政経研究』奨励賞を贈呈する。

（資格）

第2条 選考対象候補者は、『政経研究』奨励賞の趣旨に賛同する40歳代までの個人ならびにその共同研究者であることを必要とする。

（賞）

第3条 受賞者には表彰状と副賞10万円を贈呈する。

（件数）

第4条 受賞件数は原則として毎年1件とする。

（対象）

第5条 受賞対象論文等は、表彰年の前年を含めた3か年間に発刊された『政経研究』誌上掲載の研究論文ならびに公刊された学術図書とする。

（推薦期間）

第6条 選考対象候補者の推薦期間は、表彰年の1月から3月までとし、推薦期間と選考候補者募集等についてはWebサイトならびにメールニュース等で告知する。

（推薦人）

第7条 当法人の研究員ならびに研究会員は、選考対象候補者を推薦期間中に自薦も含め推薦することができる。

【付記】本規程は2016年11月23日から施行する。

### 創立70周年募金行っています

政治経済研究所は、2016年に設立70周年を迎え、期間限定（2016年4月～2018年3月）の募金活動を行っております。詳細はWebサイトをご覧ください。

## 【目次】

『政経研究』奨励賞を創設しました	1
政治経済研究所創立70周年記念講演会要旨	
グローバル資本主義とクリーピング・ソーシャリズム	柴垣和夫… 2
—21世紀の資本主義と社会主義を展望する—	
質疑応答	5
政経研創立70周年記念講演会・祝賀会	
研究所創立70周年記念講演会・祝賀会開催される	齊藤壽彦… 6
主催者挨拶	鶴田満彦… 7
来賓挨拶	北原勇… 9
「政経研と私」 席のない在職20年	山口孝… 9
政経研と私の関係	早乙女勝元… 11
政経研と大島社文研と私	北村実… 12
政経研定例研究会から考える	渡辺新… 13
研究所の動向	15

## 政治経済研究所創立70周年記念講演会要旨

## グローバル資本主義とクリーピング・ソーシャリズム —21世紀の資本主義と社会主義を展望する—

柴垣和夫

(しばがき・かずお 東京大学名誉教授)

### I 20世紀の総括

#### 1. 20世紀はどういう時代であったか。

20世紀を振り返って注目されるのは、前半に起こった2度の世界大戦とその間に生じた世界大恐慌である。これらは世界の政治・経済・社会を大きく変貌させた。第1は、ロシア革命、中国革命などによる社会主義の登場と拡大、第2は、大恐慌後の管理通貨制とケインズ政策の採用、「同権化」による大衆民主主義と福祉国家の形成による資本主義世界の変質と繁栄がそれである。しかし、世紀末に状況は大きく変わる。ソ連・東欧の社会主義は経済停滞から世紀末に自壊し、中国も市場経済を導入して体制転換した。資本主義世界でもドル危機・石油危機を経て、スタグフレーションが生じ、英米では新自由主義を標榜する政権が登場して、今日に至るグローバル資本主義の幕を開いた。第3の変化として植民地体制の崩壊があり、アジア・アフリカなどで新興独立国家が誕生した。このうち上記2点に関連した諸国については触れるが、

現在混迷が続く西アジアのイスラム圏については議論の範囲外におく。以下では、ソ連型社会主義と福祉国家型の資本主義について、理論的な検討を加える。

#### 2. ソ連型社会主義の特質とその難点

ソ連・東欧諸国や中国の社会主義的変革は、社会の歴史的変遷の必然性を生産力と生産諸関係の矛盾から説く唯物史観に準拠し、資本主義の基本的矛盾を「生産の社会的性格と領有の私的性格」との矛盾と捉えた上で、社会化している生産力に照応するよう生産手段の「所有の社会化」が推進された。これには二つの難点があった。一つは計画経済の困難である。所有を社会化すれば資本主義は廃絶され、市場メカニズムに替わって人間が主体的に経済を運営しなければならない。ソ連型の中央集権的計画経済は、その作業自体が当時の計算能力では困難だったし、個人の趣味・嗜好が多様化すると、需要に供給を計画的に適応させることは不可能だった。1960年代後

半以降、一部では分権化と市場経済の部分的導入が進められたが、成果を見ぬままに自滅に至った。

もう一つの難点は、経済を人間が主体的に営む際の「人間」の問題である。前衛党による一党独裁下では、その主体はいわゆるノーマンクラトゥーラといわれる特権階層で、現場の企業長や労働者は、何れも上意下達の指令で与えられたノルマを実行する受け身の存在でしかなかった。何がこのような難点をもたらしたのか。その理論上の原因として、唯物史観の命題から直截に「所有の社会化」が即社会主義化だとした課題設定の飛躍があったのではないか。マルクスが唯物史観を導きの糸として執筆した『資本論』に示される資本主義経済の原理から導かれる社会主義論の欠如があったのではないか。

### 3. 社会主義の目標と課題についての新視角

『資本論』は、「純粋な資本主義社会」を「抽象」の力によって設定し、そこで作用する経済法則を明らかにした理論の書である。宇野弘蔵は、『資本論』の読み込みから、唯物史観から導かれた先の命題とは異なった形で資本主義の基本的矛盾を、労働力商品化の「無理」に基づく資本の自己矛盾として解明した。労働力商品化の「無理」とは、それが資本主義存立の不可欠の条件でありながら、資本自身が直接に生産できないことにある。この視点に立つと、社会主義は「労働力の商品化」を止揚することで実現されることになる。商品化した労働力の商品性は、次の3点に示される。①その価格である賃金は労働市場で他律的に決定される。②他の商品と同様にその販売可能性は保障されておらず、失業ひいては生存の危機に陥る可能性がある。③その消費過程つまり労働過程は、買い手である資本家の指揮のもとに行われ、労働者の主体性が排除される（疎外された労働）。従って労働力の商品化を止揚するとはこの3点を克服すること、具体的には、①労働者自身による賃金の自己決定、②労働者の就業と生存の保障、③労働者による労働過程の主体的な自主管理、がその内容である。

この三つの基準でソ連型社会主義を評価すると、①の賃金の自己決定と③の労働過程の自主管理は、実質的にはほとんど実現しなかった。せいぜい②の雇用と生存の保障が、社

会的労働配分の不均衡を伴いながら存在したにすぎない。生産手段の所有が社会化し、私的資本が存在せず、利潤原理が作用しない旧ソ連型社会を資本主義とは言えないが、極めて歪んだ社会主義であり、これに一党独裁下の政治的自由を含む基本的人権の欠如を加えると、それはきわめて人民抑圧的な国権的社会主義であったと評価せざるをえない。

### 4. 現代資本主義の特質

ロシア革命による社会主義の現実化と、1929年秋のウォール街の株価大暴落に始まる世界大恐慌は、資本主義世界に極めて大きなショックをもたらし、資本主義はみずからの原理を部分的に自己否定し、以下の3点で脱資本主義化ないし社会主義的要素を部分的に内部化しなければならなかった。

第1は、管理通貨制への移行によるケインズ政策の採用である。財政政策による大恐慌対策として出発したそれは、第2次大戦後には金融政策を交えた景気調整政策に進化し、管理通貨制も金・ドル本位のIMF体制へと国際化して1950～1960年代の資本主義の繁栄を支えた。その後の金ドルの交換停止と為替の変動相場制への移行による金の「廃貨」は、宇野の表現によれば「資本主義から骨髄を抜き取る」類のもので、それは社会主義ではないが脱資本主義ではある。第2は、男女平等普通選挙権による大衆民主主義である。日本では、民主主義は資本主義に照応する政治制度だという思い込みが強いが、普通選挙制や婦人参政権は、帝国主義段階に本格化した社会主義運動が労働運動・婦人運動と共に要求し、権力側も総力戦に労働者や女性を動員する必要から容認したもので、その意味では資本主義よりも社会主義に近親性があると言ってよい。第3は、労働基本権（労働者の団結権・団体交渉権・争議権）と生存権を基礎とした福祉国家の成立である。これらの社会権的基本権は、資本主義の基本的矛盾の基礎である「労働力の商品化」と鋭く対立する性格をもっており、社会主義的理念が資本主義社会に部分的に内部化したものと評価できる。

### 5. 福祉国家における労働力商品化の部分的止揚

労働基本権によって、労働組合が組織され、賃金は資本家と労働組合との団体交渉を通じ

て決定される仕組みが形成された。これは労働者自身による「賃金の自己決定」ではないが、賃金決定における労働者の参加を意味する。賃金は、市場で他律的に決定されるものから、労働者の団結という主体的な力の影響を受けて決定されるものに変化した。これは、労働力商品の商品性の希薄化のひとつの表現だと言ってよい。労働力商品化の止揚には「雇用の保障」が必要であるが、これも労働基本権の公認で実現された労働者の解雇条件の労働協約化は、資本家の解雇権の恣意的な乱用を制約した。より重要なのは、社会保険と公的扶助による社会保障制度の確立である。失業給付・医療給付・老齢年金を保障する社会保険と、その適用を受けられない場合の生活・医療扶助の制度化は、国民一人ひとりの生存権とそれを保障すべき国家責任を認めたことにほかならない。これによって労働者は、失業して労働力を商品化できない場合でも、最低限度の生活を営むことを権利として保障されたのである。

以上で見たように、第1次大戦以降の現代資本主義の展開のなかで、運動としての社会主義の成果が、労働力の「商品性」の希薄化、「労働力商品化の部分的止揚」を実現してきたが、残るもう1点の労働者による「労働過程の自主管理」については、欧米諸国ではほとんど実現していないのに対して、日本の大企業では労働者が「会社員」として、利潤追求という経営者の意志を体して労働過程に主体的に取り組むという、転倒した、その意味で擬似的な集团的「自主管理」が存在する。これは戦後の経済民主化における財閥解体後の、個人大株主不在の法人資本主義下で、経営者の大部分が従業員出身者で構成される日本の経営＝「会社主義」の歴史的事情による。

以上の検討から導き出される一応の結論は、ソ連型社会主義が「所有の社会化」は実現したものの、社会主義本来の経済的課題である「労働力商品化の止揚」という点ではほとんど成功しなかったのに対して、現代の福祉国家および日本の経営のもとでは、部分的ないし疑似的ではあっても具体的に実現されつつあることである。そしてそれが、直接・間接に運動としての社会主義の影響のもとに生みだされたことである。まとめていえば、現代資本主義のもとにおけるクリーピング・ソーシャリズムの展開と言ってよい。1990年代のソ連・東欧圏の激動を、ソ連型社会主義の破

綻と評価することには同意できても、社会主義の資本主義に対する敗北と評価することには同意できない所以である。

## II 21世紀資本主義の遠望

### 1. 新自由主義と資本主義のグローバル化

20世紀1980年代のサッチャー・レーガン政権の市場原理主義による新自由主義政策の展開は、スタグフレーション下の社会解体の危機に対する資本主義的反動・逆襲であったが、それは同時に、ソ連型社会主義の崩壊、中国の市場経済への改革開放ともあいまって、米国内主導の資本主義のグローバル化（中国語訳は全球化）をもたらした。その生産力的基盤になったのが、（半導体を利用したデジタル技術の発展による情報通信技術革新で、コンピュータの高性能化とモバイル化、インターネットの民間開放を内容とする）ICT革新である。経済のグローバル化は、金融と産業の2側面で展開した。

### 2. 金融グローバリゼーションと産業グローバリゼーション

金融グローバリゼーションは、米国による国際的な為替と資本取引の自由化推進によって、金融面ではほぼ単一の世界市場が形成されたことに示される。グラス・スチーガル法（銀行・証券両業務の兼業禁止）の廃止によって、比較優位が残っていた米銀は投資銀行業務を拡大強化し、金融工学を利用した複雑な証券化商品を開発・提供した。これらによる経済の金融化のもとで投機が盛行し、日本を含む世界各地でバブルとその崩壊が繰り返され、それを通じて少数者への金融資産の集中が進んだ。今世紀に入ってから米国住宅ブームを背景に、サブプライムローンを担保に組成された何段階もの証券化商品がヨーロッパを含めて拡散したが、その帰結が2008年秋のリーマンショックに始まる金融危機であった。

産業グローバリゼーションは、日本との競争に敗れた米国製造業のリストラクチャリングに始まる生産の海外移転から始まったが、米国西海岸で勃興したICT関連企業による、モジュール化された部品や組立工程の海外委託生産で本格化した。これらの産業では、企業内国際分業の形で、生産工程が「レゴプロ

ックのように」分割され、開発・設計と流通・販売は自社で担うが、高品質部品は先進国企業から調達し、汎用品や簡単な組立工程は低賃金の新興国企業にアウトソーシングする形が定番化した。この受け入れ国となったのが、改革開放に転じた中国・インドなどBRICsと呼ばれる低賃金人口大国である。これは、資本主義の基本的矛盾の基礎をなす労働力商品化の無理、つまりその供給制約が長期にわたって緩和されることを意味し、また高品質部品は日本などから調達するということは、単一の世界労働市場が形成されたわけではないが、労働力の移動に代わる資本の投下先の多様化ないし海外委託生産を通じて、労働市場の間接的なグローバル化が実現したとすることができる。ここにグローバル資本主義の本質があるというのが私の理解である。

### 3. 資本主義の歴史的限界と 社会主義の可能性

リーマンショックを契機に世界的な金融危機が勃発し、金融グローバリゼーションは一旦は破綻した。危機対策としてケインズ政策も復活し、金融規制復活の動きも見られるが、新自由主義への志向もなお根強い。アベノミクスの3本の柱を含めて、先進資本主義国の経済政策は場当たりの「何でもあり」の様相を呈し、一貫した政策体系の喪失という意味で資本主義の歴史的限界を示している。一方、産業グローバリゼーションは、一面で新興国の台頭による南北格差の縮小という効果をもたらしたが、先進諸国と新興諸国の何れにおいても、国内での所得格差を極端に拡大した。新興諸国の低賃金労働力の直接・間接の利用を通じて先進諸国では産業空洞化が進み、その結果としての失業率の増大に労働者保護規制の緩和があいまって、賃金の低下を始めとする労働条件の悪化と、資本による労働者支配が強まった。経済成長によって先進国にキャッチアップした新興諸国でも、その国内では同様の所得格差の拡大が進んだ。ピケティが明らかにしたような、地球規模での所得格差の拡大が進んだのである。

福祉国家の時期が、現代資本主義が社会主義的要素を部分的に取り込むことによって可能になった繁栄期であったとすれば、グローバリゼーションの時期は、社会主義的要素の

形骸化を進めた資本主義的反動の時期であった。それにもかかわらず、私がなお「新しい社会主義」について語ろうというのは、形骸化が進んだとはいえ、男女平等普通選挙権を基礎とした大衆民主主義、労働力の商品化に鋭く対立する労働基本権や生存権の制度的骨格は、なお厳然として存在しているからである。これらの諸制度はもともと資本主義が積極的に作り出したものではなく、労働運動や社会主義運動が要求し勝ち取ってきたものであり、それが労働力商品化の止揚という社会主義の課題に接近する内実を持っていること、つまりクリーピング・ソーシャリズムの現れだからである。そうだとすれば、その拡張と徹底の追求こそが、新しい社会主義への道だと言わなければならない。

## 質 疑 応 答

Q：旧ソ連で、労働力の商品化の止揚ができていなかったとすれば、ソ連は社会主義ではなかったと言うべきでないか？

A：ソ連は国家資本主義だったという理解があることは承知しているが、資本主義は本来私的な経済主体が主役のシステムである。私的資本が存在せず、生産手段がほとんどすべて国有化されていれば、唯物史観でいう意味では社会主義と言うほかない。講演で述べたように、社会主義になると資本主義の経済法則に替わって人間が主体的に経済原則を仕切らなければならないから、その人間集団の質と仕切り方が問われることになる。場合によってはポルポト時代のカンボジアみたいな社会にもなり得る。ソ連の社会主義もその意味で歪んだ社会主義だった。

Q：講演の内容には賛成だが、なぜ社会主義なのか？ 「資本を中心とした社会」から「市民を中心とした社会」へ、ということによってよいのではないか？

A：「市民を中心とした社会」という場合の市民は、19世紀のブルジョアジーを指すのではなく、現代の勤労市民を指すのだろう。それはマルクス経済学の用語で言えば労働者のことだから、社会主義と言ってよいのではないか。日本で社会主義という言葉はプラスイメージの言葉ではなくなっているのかもしれない。

れないが、米国の民主党大統領候補選挙で、「民主的な」社会主義者を公言してあられだけ票を集めたサンダース現象に注目すれば、日本でも社会主義の再生は可能だと考える。

Q：労働力商品化の止揚などほど遠い中国の現状をどう評価するか？

A：中国の当局は、自らを「社会主義市場経済」と称しているが、実態は資本主義の導入以外の何物でもない。ただ、途上国で早熟的に権力をとった社会主義を目指す政権が、生産力の増進を不可欠の課題とする限りで、そういう政策をとることは有り得るだろう。ただ、そこでは政治や経済を担う主体が、つねに資本主義が生み出すイデオロギーに影響されることは当然で、それに如何に対処するかが問われていると思う。

Q：敗戦後の日本のマルクス経済学は、その後の高度成長を見通せなかったのではないかな？

A：そう言ってもよいが、戦時中の弾圧で研究が中断されていたことも考慮すべきだろう。なお、マルクス経済学者がたえず「やがて危機が来る」と連呼したため、経営者が真剣に対策をとったことが高度成長の一因になったと評価した近代経済学者がいたことをご紹介しておく。

Q：資本主義の段階あるいは中身が変わってきたことは理解できるが、今後も新しい段階を切り開いていけるのかな？

A：管理通貨制・大衆民主主義・福祉国家を骨格とする「社会主義に対立する資本主義」は、社会主義に到達するまで継続するだろう。また、ICT革新など生産力（産業基盤）の進化によるグローバル資本主義は、資本主義の極限を示していると思われる。ただ、政策体系は、おそらくケインズ主義以上のものはあり得ない。その点は、それがスタグフ

レーションで破綻した後は新自由主義と称する古典的イデオロギーへの回帰だったことに示され、さらに新自由主義がリーマンショックで破綻した後、今は「何でもあり」の政策対応になっていることに示されている。

Q：社会主義を目指すよりも、資本主義内部における民主化、格差是正、応能負担などを優先的に主張する立場をどう評価するか？

A：資本主義が解決できなくなったそれらの諸課題を追求し、徹底することが即社会主義への道だというのが、私の論旨である。

Q：社会民主主義をどう評価するのか？

A：当時の当事者にとってやむを得なかったかもしれないが、第2インターの分裂に始まる社会民主主義者と共産主義者の対立は、過剰だったと思う。社会科学の認識での差異をイデオロギー的対立に絶対化してしまったのが間違いで、イデオロギー的な違いを科学的認識を深めることで解消する努力が必要だった。今後は競争的協力を期待したい。

Q：IoT や AI の進展・進歩に人間が支配される危険はないかな？

A：私は先端技術に詳しくはないが、生み出された技術を使用するのは人間であるから、危険をもたらすか否かは、基本的に人間がそれをどう使うか、あるいは使わないか、にかかっていると思う。

Q：実体経済から切り離された投機的金融活動の展開（CDO、CDS など）は、『資本論』の理論から説明できない、この点の承認から出発すべきでは？

A：質問の意味が判然としないが、原理論レベルの問題でないとしても、現状分析のレベルで、そのリスク隠蔽による詐欺的商品だったことは解明されているのではないかな。

## 政経研創立70周年記念講演会・祝賀会

研究所創立70周年  
記念講演会・祝賀会開催される  
齊藤 壽彦

（さいとう・ひさひこ 政治経済研究所理事）

政治・経済・社会・文化の学術研究を行うことを主目的とする民間機関としての公益財団法人政治経済研究所は、幾多の困難を乗り越えて今日に至り、2016年11月1日に創立70周年を迎えた。これを記念して、同月23日に、

東京のアルカディア市ヶ谷で記念講演会および祝賀会が挙行された。

記念講演会には、全国から、研究者をはじめとする様々の分野の人々が参集し、その数は80名弱に及んだ。記念講演会は定刻通りに午後2時に開会された。渡辺新事務局長が進行役を務め、山辺昌彦執行理事の開会の辞のあと、主催者を代表して鶴田満彦代表理事が挨拶を行い、研究所の歩みとその役割について述べた。その後、相田利雄、齊藤壽彦両理事の司会のもと、柴垣和夫東京大学名誉教授の「グローバル資本主義とクリーピングソーシャリズム」と題する記念講演が行われた。講演終了後に活発な質疑応答が行われ、質問者は多数のために9名に制限せざるをえないほどであった。講演会は予定時間を10分延長して、午後4時40分に盛会裡に終了した。講演者の資本主義から社会主義への移行に関する問題提起に対しては様々な見解があるだろうが、論争が活発に行われ、この問題に対する研究が深化することを研究所として期待している。

午後5時から功労者表彰式が開催された。渡辺事務局長の開会の辞の後、北田芳治、阿部國博、山口孝の理事長経験者に対して、鶴田理事長から感謝状が贈呈された。北田芳治元理事長が功労者を代表して挨拶した。

その後、70周年記念祝賀会が開催され、80名弱がこれに参加した。相田、齊藤両理事の司会のもとに祝賀会が進められた。鶴田理事長が開会の挨拶を行い、研究所の沿革について述べた。来賓として北原勇慶應義塾大学名誉教授が挨拶を行い、1950年代における研究所と同氏との関係についての思い出を語った。山口孝会長が乾杯の音頭をとったのち、歓談に移った。

祝賀会では、小宮昌平相談役が政治経済研究所での活動について語り、研究所付属の東京大空襲・戦災資料センターの早乙女勝元館長が同センターについて話をした。さらに、小野塚春吉評議員会長が話したあと、北村実相談役が本研究所付属の研究所となった大島社会文化研究所について語り、三浦二郎氏が、同じく附属研究所となった東京中小企業問題研究所について述べた。参加者中最長老であった重富健一相談役にも語ってもらった。そのほか、多くの方々からの発言があった。祝賀会は、大いに盛り上がり、楽しく和やかな懇談ののち、午後7時30分に終了した。

今回の式典は本研究所のさらなる発展を期

するものである。本研究所は、公益財団として、真に国民に寄与するための研究、情報発信機関として、活動を充実強化することが、今日、求められている。

この活動の一環として、本研究所では、70周年を記念して、「政治経済研究所創立70周年事業資金」募金活動を行うこととした。この寄付金は、学術研究の奨励と研究者養成のための『政経研究』奨励賞基金の創設、『政経研究』70周年記念号刊行、研究所資料保存・整備、研究所の維持・管理の拡充のために用いられる。本研究所の活動の充実のために、この募金活動へのご理解とご支援を、『時報』読者、研究所関係各位に切にお願いしたい。

## 主催者挨拶

### 鶴田満彦

(つるた・みつひこ 政治経済研究所代表理事)

#### 【記念講演会挨拶】

本日は、当研究所の創立70周年記念講演会にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

当研究所は、先の大戦における日本敗戦の翌年の1946年に誕生しました。日本国憲法とまったく同じです。創立時の役員は、理事長の末弘巖太郎をはじめ、大内兵衛、小林義雄、平野義太郎、森戸辰男、近藤康男、金森徳次郎ら、いれも戦後民主主義をリードした錚々たるメンバーでありまして、設立趣意書には「『理』をもって貫く一線を固め、官民共用の智的参謀本部にする」といった文言があります。アジア・太平洋戦争時代の「八紘一宇」とか「一億火の玉」といった非合理的な国粹主義や精神主義を排して、理論、道理、合理性を大事にして、公共の役に立てようということでありましょう。

ひるがえって今日の安倍政権を見ますと、一方では戦後レジームの総決算と言うことで、日本国憲法や戦後民主主義が生み出した個人の尊重にもとづく基本的人権や平等主義教育や戦争の放棄を全面的に見直そうとしています。他方では、昨年の安保法制の強行の際に見られたように元内閣法制局長官、元最高裁判事、大多数の憲法学者の声を全く聞こうとしない反知性主義が目立っています。憲法や戦後民主主義の見直しも、反知性主義も、政

治経済研究所創設の精神とは相容れないことは明らかであって、今こそ政治経済研究所は、21世紀民主主義の基礎のうえに立つ強固な知性主義の砦となる必要があるのではないかと考えます。

本日の記念講演の講師として、1950年代以来の尊敬する友人である柴垣和夫東京大学名誉教授にお出でいただくことができたのは、私の大きな喜びであります。柴垣教授は、日本金融資本分析をはじめとする日本経済論の専門家として夙に有名ですが、同時に柴垣教授は、隠れたロングセラーである大蔵省印刷局刊行の『知識人の資格としての経済学』というテキストブックの著者でもありまして、知性主義の砦を担うに相応しい学者だと思えます。

政治経済研究所を21世紀日本における知性主義の砦とするためには、柴垣教授の後を継ぐようなすぐれた研究者を再生産しなければなりません。研究者の育成は、政治経済研究所の重要な課題の一つです。

そこで、創立70周年を機に政治経済研究所は、研究活動を始めてから比較的初期の研究者のすぐれた論文や著書を選んで表彰し、賞金を差し上げる『政経研究』奨励賞を新設することといたしました。ノーベル賞に比べればささやかな制度ではありますが、この制度を制定・維持するためにも経費がかかります。こういう高いところから恐縮ではありますが、70周年記念募金に是非ご協力賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

#### 【祝賀会挨拶】

充実した記念講演会の後でお疲れのところ、引き続き70周年祝賀会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

当研究所は、戦時中の1938年に作られた財団法人東亜研究所の後継組織として、1946年8月に内閣総理大臣の認可を得て、新たに財団法人政治経済研究所としてスタートしました。70年前の1946年11月1日には、神田駿河台の「政経ビル」で開所式を行っております。

本来財団法人は、寄付によって得た国債などの安定資産を保有して、その利子や配当で社会公共の事業を行う組織であります。発足当初の政治経済研究所は、国債をはじめとする金融資産をかなり保有していたと思われませんが、数百%から1000%に及ぶ当時の猛烈なインフレのなかで、保有していた金融資産が

ほとんど無価値化し、1951年には財政難のために「政経ビル」を売却して、渋谷区隠田に移転を余儀なくされました。

それ以後、1960年代から90年代にかけては千代田区神田の田所ビルや新宿区山吹町の牛込マンションなどを転々としながらも、『政経研究』という今に続くジャーナルを発行したり、受託調査にもとづく調査報告書を作成したり、共同研究の成果を学術書として公刊したりしていました。

1994年に当時の阿部國博理事を通じて篤志家の染野美津代さんから江東区北砂の土地の寄付を受けることができ、さらに1996年には医師の大島慶一郎氏の私財の寄付を受けて、北砂の土地に活動の拠点となる建屋を設けることができました。2002年には作家の早乙女勝元さんたちの熱意で政治経済研究所に東京大空襲・戦災資料センターを併設し、公益事業の幅を広げました。また2005年には東京中小企業問題研究所と組織合流を果たし、財政基盤を強化することができました。これらの多様な公益事業が社会的にも評価されて、2011年には内閣府認定のもとで、公益財団法人に組織替えることができました。

公共にしても福祉にしても国家に依存する度合いが大きすぎた20世紀に対して、21世紀は、公共や福祉のかなりの部分をNPO・公益法人といった民立民営の組織が担うことになるでしょう。公益財団法人政治経済研究所の役割はますます大きくなるものと思います。

創立70周年にあたって、敗戦の廃墟のなかで政治経済研究所の創設を志した先人たち、恵まれない環境のもとで寝食を忘れて研究所の活動を支えた先輩研究員や協力者たち、研究所の維持・拡大のために進んで私財を提供して下さった寄付者の方たちに心からの感謝を捧げるものです。公益法人の活動は、それに共感する方々の寄付と拠金によって支えられています。本日ご参列の皆さまはすでに70周年募金に応じていただいている方々ばかりですが、まだ募金の実績と目標にはかなりの開きがありますので、まわりの方々にもう一声かけて、研究所支援の輪を一層広げていただくようお願いして、ご挨拶といたします。



## 来賓挨拶

北原 勇

(きたはら・いさむ 慶應義塾大学名誉教授)

創立70周年おめでとうございます。

貴研究所と私との関わりは『講座 中小企業』から始まりました。最初は慶應義塾の伊東岱吉教授を中心に東洋経済新報社から出す予定で、後に政治経済研究所のスタッフとなられた小谷崇さんが担当編集者として尽力されたのですが、破談となりました。中小企業の講座などは売れるはずがないという雰囲気が出発点には強かったようです。

そのような中で政治経済研究所が研究者たちに場を提供してくれたのです。この研究所の理事であった小林義雄先生が編集代表者に加われ、後に理事長になる市川弘勝先生や若手の北田芳治さんが執筆だけでなく多数の研究者との連絡調整、研究会の組織化や運営に力を注いでくれました。集まった40人ほどの研究者は、中小企業を独占資本主義の構造と運動の中で理論的にとらえようとする理論派から、日本の中小企業問題の特殊性を重視する歴史的アプローチ派、あるいは中小企業の経営面の諸特徴・問題性に焦点を当てる経営学・会計学の専門家たち、また労働問題・労働運動の面から中小企業を考えようとする人たちなど、専門分野も異なり学問の方法もかなり違う人たち、また自他ともに大家と目される方々から私のように大学助手になったばかりの若輩も混じる集団でした。何度かの調整の末現行の4巻編成の形ができ、私は小林先生編集の第2巻「独占資本と中小企業」の執筆陣に組み入れられました。数年にわたり毎月のように行われた研究会の末、全4巻

の講座が有斐閣から出版されましたが、ここで特に申したいのは、小林先生の下で行われた研究会の自由闊達な雰囲気です。「大家」の編集代表者が一定のドグマに縛られたり、また学問的権威をもって他を圧倒するような態度は皆無でした。フランクに、しかも厳しく徹底的に議論をするよう運営されたのです。私は当時最年少でまだ中小企業に関する発表論文も少なくせに、若気の至りで積極的な発言をすることが多かったのですが、年配の先生方が温かく平等に発言を許す雰囲気の中で、第2巻「独占資本と中小企業」の中の中心的な章の1つの執筆を任されたのです。だからその頃は青山（渋谷区隠田）の政経研究所へ楽しく通ったものです。

専門を異にし所属も違う連中が熱く議論するなどという貴重な機会を得られたのもこの研究所のお蔭といえましょう。政治経済研究所の果たした役割はその意味でも大きかったと思っています。なお、手元の第2巻の奥付には、昭和35年7月第1刷発行、昭和44年第12刷発行とあるので、この講座の発刊は先へのべた当時の出版界の「売れるはずがない」といった常識を打ち破った快挙でもあったのだと言ってよいでしょう。

今日は70周年記念ですが、現在、世界も日本も混沌を極め、経済学に求められている緊急課題は山積みです。政治経済研究所はこれからどういう役割を果たしていくのか、この研究所でなければできないこと、それは一体何なのかということをよくよく考えて、これらの緊急課題に答えていってほしい、そしてそのさい今私が述べたような、とても良い雰囲気の研究会を組織して行ってほしいと思います。以上をもって祝辞といたします。

## 創立70周年特集 政経研と私

### 席のない在職20年余

山口 孝

(やまぐち・たかし 政治経済研究所会長)

昔書いた自身の履歴書をみると政治経済研究所（以下「政経」という）には1993年常務

理事として就任、1999年専務理事、2000年4月から2015年7月まで理事長とある。間違っていなければ64～65歳ころから88歳まで20余年の間、これらの「席」を温めたことになる。

60歳の還暦を迎え、大学でのいくつかの仕事を終えて1年有余イギリスへ遊学をし、帰国したら、日本科学者会議の事務局長の席が

回ってきた。畏友渡辺睦氏の「さしがね」である。事務局長として「日科」に出かけ、三尾規子さんに「僕の机はどこ？」と聞いたら「そんなのありません、仕事は会議室でやってください」と言われた。なるほど狭い部屋で三尾さんと佐々木さんが要領よく事務をこなしていた。ついでに言えば現在の「政経」でも理事にも理事長にも専用の机も椅子もない。そんな余裕なんかない「日科」や「政経」の事務所なのである。

「日本科学者会議」で「ひと仕事」やろうと思って過去の議事録を繰って見たら数年前の総会で科学者基金を創設するという決議がなされていた。早速これに取り組み相当の「カネ」を集めた。募金の何割かを支部に残す仕組みだったので大いに協力していただけ。当時私がいくつも関係していた労働組合や卒業生も協力してくれた。「先生の送ってくる振込用紙の隅に小さく Y のマークがついている。業績評価されている、皆で出そうよ……」三尾さんの知恵だったかも知れない。

前置が長くなったのには理由がある。この私に目を付けたのが「日科」にも関係があり、当時「政経」の理事長だった北田芳治さんである。彼はその時期多分中国だと思いが海外研究に行くことになっていた。その留守居役の1人に私をスカウトしていったのである。

当時の「政経」は江戸川橋近くの全く古びたマンションの一室が事務所になっており、部屋も相当荒廃し、これ以上ない貧乏所帯、「その日暮らし」の生活であった。ここで小宮昌平さんが頑張っていた。そこにときどき、ジュースと駄菓子を持って小谷崇さんが現れた。彼は「政経」の「売物」である「政経研究」の刊行を途切れがちながら粘り強く刊行してくれていた。(彼の死の2か月後、彼の長男物理学者小谷太郎氏は東京家政学院の新任兼任講師歓迎の席にあり、当時理事長であった私と大いに話し合った。全くの偶然だった。)

「政経」は言うまでもなく財団法人である。しかも政府公認の学術研究団体の筆頭にあげられている由緒ある法人である。このような財団がこれという財産もなく、収入も不安定では困る。そこで阿部国博さんに理事をお願いした。阿部さんは大人物である。戦時中、旧制仙台二高を出て東大に進学中に兵役、九死に一生を得て敗戦後、東大に復学、卒業後日本鋼管に就職し労働運動のなかで、レット

ページにより失職、(この「苦境」のなかで最愛の奥様田淵和子さんに出合われる。)その後税務事務所に勤めながら税理士の資格をとられ、「納税者のため」、「中小業者のため」の大税理士法人を築きあげられた人物である。阿部さんとはご一緒に労働者のための経営分析に関する本を書いたのが縁で、時々経営・会計問題について話し合うこともあったし、私の院生などが仕事をさせてもらっていた縁もあった。

その頃(1990年)阿部さんから「私の顧問先の運送会社の社長が「事業を止めるので、北砂にある土地を阿部さんに差し上げます。世のために役立つように使ってくださいとの申し出でをうけている。会いに行こう」という電話があった。寄贈者の染野さんのお住みになっているのは秋葉原の神田川に沿ったビルにお訪ねし、寄贈のお話をうかがった。ただ一つ「その土地に祭られているお稲荷さんへの敬崇の年を怠らないように、あのお稲荷さんのおかげで何の事故もなく運送業を営むことができた」と。こうして北砂の現在地に175坪の土地をいただくことができた。提供者染野さんはまさに女傑であり、阿部さんを深く信頼されてのことであった。これに加えて第一経理の紹介で埼玉の「赤ひげ先生」と言われる大島慶一郎医師の社会文化研究所の設立のための遺産も引き継ぐこともできた。

こうして得た遺産に支えられて江東区砂町の現在地にプレハブともおぼしき建物を建て移転することができた。事務室と会議室と図書室の3部屋だけであったが新築の明るい部屋ができ、そのうえ北村理事の紹介で三尾さんを事務員として迎えることもできた。三尾さんは同僚の佐々木さんと共に「日科」の多彩な事務をテキパキとこなし、身勝手な学者・先生たちをも見ごとに支えてきた女性である。これで研究所も明るくなり、増えてきた仕事も迅速に処理できるようになった。

2000年4月阿部理事長から引き継いで理事長に就任した。その私にどうしても完遂しなければならない仕事が課せられていた。それは1945年3月10日を中心とする東京大空襲の遺品の陳列する施設の完遂である。この建設・募金発足当初理事長であった阿部先生と早乙女さんは自ら多額の寄付をされ、言いようもないほどの熱意をもって募金に当たっていただいた。当時の「政経」の理事・監事、早乙女さんの同志の方々にも積極的に協力し

ていただき創設と増築が完遂できたのである。

その後「政経」の理事でもあった濱口武人弁護士の仲介・ご努力もあって「東京中小企業問題研究所」を吸収合併し、金光奎さん、三浦二郎さんを中心にその事業・財産をも継承することができ、今日の事業体制を確立することができた。公益財団法人への移行も渡辺新、松田真由美主任研究員らの粘り強い努力もあって早々の認証を得ることができた。私の大学教師時代の教え子で抜群の財務。会計能力を有する勝又信夫君には財務担当理事に就任してもらったこともできた。

こうして88歳になり、耳も遠くなった。もの覚えも悪くなった……、もう去るべき時が来たのだ。後は人格・識見とも申し分ない鶴田満彦さんを理事長に、そして彼を支える立派な理事会・評議員会ができる。第一経理もついていてくれる……。

2015年5月8日、私は阿部国博会長のご自宅にうかがい、経過をお話するとともに、心からお礼を申し上げ、辞したのである。

---

## 政経研と私の関係 早乙女勝元

(さおとめ・かつもと 東京大空襲・戦災資料センター館長)

---

政治経済研究所（政経研と略す）と、私との関係はそう深くない。

しかし、戦後まもなく設立された役員名簿を見ると、平野義太郎先生や金森徳次郎氏が入っている。そこで思い出したことがある。

1971年5月、私はブタペストで開かれた世界平和評議会に参加した。員数の1人だったから、何もやることはないが、大会初日の壇上に、アオザイ姿の優雅な女性が目についた。南ベトナム共和臨時革命政府外相のグエン・チ・ビンさんである。

ベトナム戦争が大詰めに入った頃で、その動向が世界的に注目される女性だが、末席にいる私は、近づくことさえできない。すると、平野先生がやってきて、とんとんと肩をたたいて、

「君、ビンさんに会う気はないかね」

「え？ そりゃもう……」

「じゃ、休憩時間になったら、すぐ舞台のぼくの横にきたまえ。カメラマンには声をかけておくから」

先生は平和委員会を代表して、議長団の

1人だったにちがいない。

親切なアドバイスに、飛び立つように壇上に駆けつけると、先生は手短に私のことをビンさんに伝えてくれたが、流暢なフランス語だった。彼女は好意的にうなづいて、3人並んだ写真を入手できたのは、最高にうれしかった。この1枚は、拙著『人間として』の冒頭にみることができる。ビンさんは若くて知的でしなやかだった。

金森徳次郎氏に会ったことはないけれど、氏の次の一言を、私監修の『平和のための名言集』に収録した。

「真理はわれらを自由にする」

金森氏は新憲法制定時の憲法担当の国務相だった。その後初代国立国会図書館長になる。右の1行は、国会図書館の銘文になっているが、真理の逆は虚偽である。虚偽はわれらを不自由にする、と思うべきだが、現代社会はなんと虚偽に満ちていることか。

福島第1原発による放射能の首相発言「アンダーコントロール」など、最たる例である。これを許したままにはしておけない。「それは違う」「それはおかしい」と、主権者たる者は言い続けなければならないと思う。

そして、政経研で私のもっとも身近な特筆すべき人は、やはり阿部國博先生である。

私が先生と出会ったのは、かなり昔になるが、税務署の調査が入って、困惑している時だった。当時わが家の近くに、先生が代表を務める第一経理 KK 足立出張所があった。阿部先生の第一印象は親しみやすい笑顔の、穏やかな人柄だった。

先生に相談に乗ってもらったおかげで、対税関係は一件落着となったのだが、次の問題はかなり深刻で、東京都の「平和祈念館」建設計画の凍結に関わることだった。

1999年、石原都知事の登場時で、私たち「東京空襲を記録する会」が収集した戦災資料を引きとるか、さもなければ倉庫代を払えと言ってきたのだった。もういらぬということだろう。

しかし、ダンボール箱30個余はあった。引きとれる空間はどこにもなく、やむなく私と土岐島雄氏とで倉庫代をもつこと1年。この先どうしたらよいか、途方にくれた。

阿部先生に悩みを打ちあげたところ、先生が理事長の役にある政経研の学者の皆さんが、

「東京大空襲・戦災資料センター」（センターと略す）建設の意義を認めてくれて、民間募金入りとなった。

用地は税金問題で、先生と懇意にしていた染野美津代さんの無償提供である。先生と一緒に自宅まで出かけていったが、なんと気前のいい人だろうと感激した。しかし、1億円の募金目標は、さながら雲をつかむような話だったが、皆さんの奮闘と協力によって達成、2002年3月に鉄骨3階のセンターが完成し、オープンできた。さらに倍ほども増築して、またまた1億円募金となったのだが、よくぞ集まったものである。

それから、なんと15年。

石の上にも3年というが、よくここまで来たものだと思う。センターは東京大空襲による10万人もの死者の声なき声を受け継ぎ、調査研究、継承の都内の唯一のカナメとなっている。政経研の理事長は、阿部先生のあと山口孝先生、鶴田満彦先生と引きつがれたが、センターも時代の変化に合わせて、このたびリニューアル募金入りとなった。

虚偽が暴走する不穏な状況下に、次世代にのちと平和のバトンを手渡すべく、皆さんのお力添えを、そして、すべてがうまくいきますようにと念じている。

---

## 政経研と大島社文研と私 北村実

（きたむら・みのる 政治経済研究所相談役）

---

大島社会文化研究所の合流によって政経研に仲間入りした一人として、まず大島慶一郎と社文研について一筆しておきたい。大島慶一郎さんは、埼玉南部の大井町の開業医として民医連の幹部を務めつつ、草の根の医療活動に献身し、地元民に敬愛され、埼玉県議選に共産党公認で立候補し、1人区で当選し、3期務めるという経歴の持ち主であった。一高卒業後すぐ大学に進学せず、1年間プロレタリア科学研究所に「思想留学」（御本人の言葉）してから医学の道に進み、何度か検挙・放校の憂き目に会いながら、やっと名古屋帝大医学部を卒業し、医師となった大島さんは、医業の傍ら思想や文化に深い関心を抱き続けた。大島さんの診療所脇の書庫を覗いて、大島さんの知的関心の広さを改めて知った。その大島さんが社会文化の研究所を立ち

上げたのは大島さんの知的好奇心のなせる業であった。

1994年5月に大島社文研が旗揚げし、大島さんが晴れて会長に就任したものの、その前から病に倒れて療養中で、1996年1月に政経研と合併していくばくもなく、同年12月に帰らぬ人となった。享年88歳であった。長年大島さんの診療所で事務長を務め、定年退職していた杉山英夫さんが遺産管理人に指名され、遺言に従って、遺産分配を執り行った。遺産のほとんどは、大島さんの御尊父からの世襲遺産で、親族へのわずかな相続配分の他はすべて大島社文研への遺贈であった。このお陰で、政経研が篤志家から寄贈された土地に自前の施設を持つことができ、何とか再起できた。

なお、大島社文研の初代所長を務められた経済学者の松島春海さんは、大学卒業後東亜研究所に勤められた経歴の方で、埼玉大学に在籍されていた関係で、初代所長を仰せつかっていたが、定年退職後は、都内にお住まいになっていたの、そろそろ埼玉に行くのは勘弁してほしいと、辞任を申し出られた。その後任に擬せられたのが私であった。私は埼玉の西南の狭山を住処としているものの、典型的な「埼玉都民」であって、ほとんど都内で過ごし、埼玉には馴染みがなかった。その私が松島さんの後任を仰せつかったのは何故か、腑に落ちなかったが、ひょっとしたら、と思うことがあった。それは、大島さんの机に開かれたままになっていた本だった。入院直前まで大島さんがお読みになっていたらしい本とは、新日本出版社刊行の『ネオ・マルクス主義—研究と批判』で、開かれていたページは「ラクラウの政治戦略」と題する私の論考の最終頁だった。こんな理論書を大島さんがお読みになっているとは驚きだった。

私が松島さんの後任に推挙された経緯は何にしる、同窓の先輩の杉山さんのお勧めに応じて、後任をお引き受けし、政経研の新事務所の落成記念の集まりに松島さんと御一緒に参列し、以後政経研付属の大島社文研の責任者として活動に当たることになった。

合併後、付属機関として再発足した大島社文研は、爾来付属研究所として独自の研究活動を行ってきたが、2004年からSocio-cultural-Studiesの一環として現代社会の文化をめぐる諸問題を多角的に検討すべく恒常的なプロジェクト研究を開始し、「変

容する社会と文化」を共同テーマにして、研究員による隔月の研究会を開催するようになり、その成果を『社会文化論考』の名で第1集（2006年4月）、第2集（2007年4月）、第3集（2008年2月）、第4集（2009年4月）をいずれも Seikeiken Research Paper Series として刊行してきた。

その内の第2集は、大島社文研の政経研への合併10周年を記念して早稲田大学国際記念会議場第2会議室で開催された公開講演会「変容する社会と文化」の記録である。講演題目と講演者（肩書は当時）は以下の通り。

「多文化社会における差異と寛容」（北村実・早稲田大学名誉教授）、「20世紀のデモクラシー論の持続と変容—大衆社会論からシティズンシップ論まで—」（山田竜作・日本大学助教授）、「カラーシャ族の冬祭りチョ

ウモスの儀式と音楽—音楽から見る祝祭空間と社会の変容—」（丸山純・本研究所主任研究員、小島令子・本研究所研究員）。

2010年代にも例会を続けたが、なかなか口頭報告を文章化できず、論考の発行が頓挫しかててくわえて、中心メンバーの引退が重なり、ついに開店休業状態に陥ってしまい、それに私の理事引退後の空白状態が追い打ちとなり、目下休眠状態を打開できずにいる。責任を痛感しているが、老齢の身では如何ともしがたく、現役世代による再建に望みを託さざるを得ない。

政経研の潜勢力は決して小さくない。問題は、それをいかに引き出し、それを外に向かって発揮させるか、であって、それには働き盛りの世代のリーダーシップが決め手となる。奮起を期待したい。

## 政経研定例研究会から考える

### 渡辺 新

（わたなべ・あらた 政治経済研究所 理事）

#### 1. 防空壕を考える

9月14日、パルシティ江東の第1研修室で2016年度第2回の定例研究会が開催された。テーマは「防空壕と防空政策」で、政経研主任研究員青木哲夫さんの報告であった。

戦前・戦時期日本の防空政策は、国民には「防空の義務」があるとし、老人・幼児・障害者・妊婦などを除く者は空襲の際には防空従事者として防火・消火にあたらねばならないとされた。

その一方で、防護施設は防護室から防空壕（1940年12月）、さらに待避所（1942年7月）へと変転した。1943年後半からは横穴式防空壕も付加された。この変転の要因は本土空襲の切迫度がおもなものといえるが、資材・労力の欠乏と空襲への恐怖感を増大させないことに注力が注がれ、より簡単な施設が良いとされるようになったことによる。

こうした防空政策の中で防空壕は位置づけられており、「退去」「避難」「待避」の違いが明確になるなかで防空壕は「待避壕」でしかなかったと青木さんは指摘した。

青木さんの指摘の通りだとすれば、一般に空襲体験者の多くが「防空壕」と表現し、回

想している家庭用（ないしは共同・隣組用）の施設は、防空政策的には待避所とされるものということになろう。当時は、老・幼・病・妊婦以外の者は空襲の際には避難ではなく、待避をして防空防火活動に従事しなければならないことが強調・明確化されていた。待避所は防空防火活動のための一時的な待機を目的としたものであり、防空従事者が任務を遂行しつつ一時的に身を守るために造ったものであった。待避所は家の床下などに掘った簡単なものであったり、場合によっては屋内でも良いとされた。非防空従事者用の施設はほとんど計画になく、彼らも空襲時にはまず待避所に入ることとされていた。したがって、もともと焼夷弾などから生命を守るためのものとは位置づけられておらず、避難所が実際の空襲でまさに「避難」の役に立たなかったのは当然であった。避難対象者の多くが一旦防空壕＝待避所に入っても、付近に火が回った時点で新たな避難場所をめざして火の海を彷徨う事態が生じたのである。

1943年後半から、丘陵地や崖地などを利用した横穴式防空壕建設が推進され、戦後かなりの時期までその姿をとどめていた。しかし、1944年以降、この横穴式防空壕も含めて防空

用の施設構築が次々と指示され、しかも緊急をうたい短期完成を要求したが既に資材・労力は不足していた。

筆者の個人的興味を言わせてもらえば、防空は軍防空と民防空に区分されるが、民防空で重要となるのは隣組防空群の組織化である。防空壕を「待避壕」と捉えた場合、防空従事者、非防空従事者と隣組防空群と「待避壕」との関係をもう少しお聞きしたかったし、民防空に関し内務省と軍との関係も知りたかった。討論は防空体制全般にわたり、建物疎開、学童疎開などにも話が及んだ。筆者なども興味を抱いていた学童疎開の意味、つまり次世代の皇国国民を安全なところで基礎的錬成するものであるというようなことまで言及された。

法人内に東京大空襲・戦災資料センターという機関をもつ政経研ならではの定例研究会であった。

## 2. 都市農業を考える

12月10日、パルシティ江東第3研修室で、「かながわ農業研究会」の澁谷朋樹（法政大学大学院）、山形新之介（法政大学大学院研究生）両氏によって「神奈川県における都市農業の社会的意義」と題する報告が行われた。研究会は、表題に掲げた都市農業のとらえ方が焦点となり、この1点に費やされた。そこで、都市農業について整理しておくことによつて研究会参加報告としたい。

都市農業には法律上の明確な定義はなく、学術的な統一の見解もない。現在、日本の都市農業と位置づけられている農業は、高度経済成長期における急激で無秩序な都市化の中で、農業立地論としての都市近郊農業を包摂する形で生まれたと考えられてきた。したがって、従来の研究は都市農業と都市計画法の問題とを関連させて議論する研究が多かった。

このような背景から、都市農業は大別すると、(1)統計上の農業地域類型区分で「都市的地域」に含まれる地域で行われている農業、(2)都市計画法にいう市街化区域及び市街化調整区域で行われている農業、あるいは(3)市街化区域で行われている農業のいずれかの意味で使用されている場合が多い。「かながわ農業研究会」の研究は、残念ながらこれらの研究を一步もでるものではなかった。

しかし、都市農業を土地利用計画の中に位置づける手法ではあったが、田代洋一さんが市街化区域で営まれる農業という都市農業のとらえ方では受け身的であるとして、横浜市の農業専用地区制度を「都市農業政策」として積極的に紹介する研究も現れている。この田代さんが横浜市の制度を「都市農業政策」と位置づけたことは評価して良いものであり、2000年代に入り制定された神奈川県都市農業推進条例は、都市農業を「都市に生活する県民に対し、新鮮で安全・安心な食料等を供給し、及び農業の有する多面的機能を提供する役割を担う神奈川県全域で営まれる農業（畜産農業を含む。）」と定義している。「かながわ農業研究会」が研究対象にしているのは、まさにこれなのではないのか。

農業の多面的機能については、わが政経研の大先輩である重富健一さんが食糧供給機能を土台とした諸機能の相互関係について早くから検討してきている。農業は農業生産を行い農産物を供給しながら多面的機能を発揮しており、これは平地農業、中山間地農業、都市農業に共通している。しかし、工業化、近代化にともなう都市化の進展は都市の生活環境悪化と環境負荷の増大、農村の荒廃を招き、都市における生産と暮らしの分離、食と農の分離等をもたらした。

そういう中で、都市農業は生産者と消費者の距離が極めて近く、生産者と消費者が混在しているところに特徴がある。新鮮で安全な農産物を供給するという食料供給機能とともに、生活環境価値、社会文化的な生活価値を都市住民、消費者に提供しつつ農的空間と時間を共有していくことが可能となる。都市農業も多かれ少なかれ多面的機能を発揮しているが、都市農業を特徴づける多面的機能を抉り出さなければならない。それは、都市農地が存在していること自体からもたらされる機能、都市農地で生産活動が行われることからもたらされる機能、これである。

「かながわ農業研究会」の報告は、都市計画側から都市農業をみている印象が強く、都市農業のあり方を問う内容とはならなかった。しかし、都市再生のためにも、都市農業のあり方が問われており、都市農業論を整理し、その中から議論すべきである。

## 研究所の動向（2016年7月～9月）

### 理事会

- 7月21日 第3回理事会 2016年度研究費配分について／研究員採用について／収益事業について／4半期決算について／政経研所有財産に関わる経緯の再確認と共通認識化／センターリニューアルについて／70周年記念事業の準備状況について／研究会員費について／印刷機購入について／マディソン増刷分印税配分について／事務局員・スタッフ一時金について
- 9月8日 第4回理事会 記念講演会、祝賀会準備状況について／『政経研究』奨励賞制度化の進捗状況／「政治経済研究所創立70周年記念事業資金」募金の状況／センターリニューアルについて

### 委員会等

- 7月12日 研究委員会
- 7月18日 東京大空襲・戦災資料センター 2016年度第4回運営委員会
- 9月13日 東京大空襲・戦災資料センター 2016年度第5回運営委員会
- 7月12日 『政経研究』編集委員会
- 9月27日 『政経研究』編集委員会

### 研究会・研究室

- 7月2日 プロジェクト 新自由主義の没落と社会の変容
- 7月7日 環境・廃棄物問題研究会
- 9月29日 環境・廃棄物問題研究会
- 7月20日 現代経済研究室 研究会
- 9月14日 政経研 定例研究会
- 7月9日 空襲被災者運動研究会、第9回公開研究会 赤澤史朗著『戦没者合祀と靖国神社』の合評会 書評植野真澄
- 7月24日 霊名簿・被災地図研究会研究会、第57回研究会
- 9月10日 空襲被災者運動研究会、第10回研究会
- 9月22日 戦中・戦後の「報道写真」研究会、第13回研究会
- 9月25日 次世代継承研究会 第1回研究会

### 東京大空襲・戦災資料センターの事業

- 7月27日～9月4日 2016年第2回特別展「文化社が撮影した敗戦直後の東京」
- 8月12～15日 夏休み特別企画「みんなで学び、伝えよう 東京大空襲」

### 刊行物

- 7月 『政経研究時報』No. 19-1

- 7月1日 『東京大空襲・戦災資料センターニュース』29号
- 7月9日 山辺昌彦・井上祐子 対談『東京復興写真集 1945～46』戦後復興の基点が見える『図書新聞』
- 7月10日 山辺昌彦・井上祐子『東京復興写真集1945～46:文化社がみた焼跡からの再起』勉誠出版刊
- 7月24日 山辺昌彦「書評『戦後補償裁判』」『しんぶん赤旗』
- 8月 合田寛 「未知の世界を知ること」『税制研究』No.70
- 8月 菅隆徳「アベノミクス下の法人税政策減税の実態」『税制研究』No.70
- 8月 『パナマ文書とオフショア・タックスヘイブン 改革は可能か』日本機関紙出版センターブックレット
- 8月15日 吉田裕 インタビュー「戦後71年 侵略への明確な歴史認識こそ」『しんぶん赤旗』
- 8月15日 早乙女勝元 投書「戦時の校長祝辞「死ぬ」に慄然」『朝日新聞』
- 9月 合田寛「パナマ文書とオフショア・タックスヘイブン」『税経新報』9月号
- 9月1日 山辺昌彦「文化社が撮った「戦後」の原風景」『東京人』
- 9月1日 山辺昌彦 インタビュー「空襲体験から何を学ぶのか」『前衛』
- 9月18日 大岡聡・植野真澄・山辺昌彦・赤澤史朗・松田英里『空襲被災者運動関連資料目録2 全国戦災傷害者連絡会』『傷痕』記事総目録

### 政経研メールニュースの発行

- 7月7日 7月25日 8月21日 9月7日

### 学会報告・講演など

- 7月8日 鶴田満彦「日本経済『失われた20年』再考」中国人民大学经济学院（北京）：第2回『資本論』と現代資本主義についてのシンポジウム
- 7月9日 合田寛 税経新人会第60回定期総会記念講演「パナマ文書とオフショア・タックスヘイブンー改革の道を探るー」
- 7月30日 合田寛「公正な税制を求める市民連絡会長野集會報告 パナマ文書とオフショア・タックスヘイブンの闇」
- 7月31日 特別展「文化社が撮影した敗戦直後の東京」記念講演会、井上祐子「文化社の足跡と文化社写真の歴史的意義」山辺昌彦「文化社の写真に見る東京復興」

- 8月9日 鶴田満彦「グローバル資本主義と段階論について」: SGCIME 刊行企画(9巻10冊) 完結記念合評会 八王子セミナーハウス
- 9月13日 空襲被害者救済を求めて舞台は国会へ8.13集会 早乙女勝元講演「声なき声を受け継いで」
- 8月20日 第31回平和のつどい(葛飾) 山辺昌彦講演「東京大空襲の被害について」
- 8月26日 合田寛「東京税財政研究センター第23回総会講演 パナマ文書が映し出すタックスヘイブンの秘密世界」
- 8月28日 空襲・戦災を記録する会全国連絡会議 第46回仙台大会、青木哲夫講演「防空壕と防空政策—東京を中心に」
- 研究所関連の報道・紹介**
- 7月4日 『読売新聞』夕刊 ズームアップ 平博之「戦後復興 日本の目で 『東京復興写真集』」コメント井上祐子
- 7月17日 『毎日新聞』今週の本棚「書評『東京復興写真集』」
- 7月24日 合田寛 しんぶん赤旗日曜版「タックスヘイブン税制—税逃れの巧妙な抜け穴数々—」
- 7月24日 『東京新聞』書評・アートな本「書評『東京復興写真集』」
- 7月28日 東京新聞 合田寛「タックスヘイブン 隠れるマネー」
- 7月28日 NHK テレビ総合首都圏「戦後直後の東京未公開写真 特別展『文化社が撮影した敗戦直後の東京』」コメント山辺昌彦
- 8月4日 『東京新聞』「写真で見る東京復興 特別展「文化社が撮影した敗戦直後の東京」」コメント山辺昌彦
- 8月4日 『朝日新聞』「文化社が撮影した敗戦直後の東京」
- 8月5日 『しんぶん赤旗』「敗戦直後の東京」写真展 特別展『文化社が撮影した敗戦直後の東京』コメント山辺昌彦
- 8月8日 『読売新聞・英字版』ズームアップ平博之「戦後復興 日本の目で 『東京復興写真集』」コメント井上祐子
- 8月9日 『朝日新聞』清川卓史「東京大空襲で両親失う 星野光世さんが自費出版」
- 8月10日 『東京新聞』奥野斐「『同年代』伝える戦災孤児 夏休み特別企画」二瓶治代、元木キサ子紹介
- 8月11日 『新文化』「勉強出版『東京復興写真集』刊行」
- 8月13日 『読売新聞』「終戦直後の日常風景 特別展「文化社が撮影した敗戦直後の東京」」コメント山辺昌彦
- 8月13日 『しんぶん赤旗』「東京大空襲学ぶ夏休み 夏休み特別企画」
- 8月14日 『朝日新聞』佐藤純「空襲被害救済 見えぬ道筋」早乙女勝元講演紹介
- 8月14日 『毎日新聞』「空襲被害者補償求め集会」早乙女勝元講演紹介
- 8月14日 『しんぶん赤旗』「空襲被害の補償早く 立法化による解決求め集会」早乙女勝元講演紹介
- 8月14日 フジテレビ みんなのニュース「“東京大空襲”語り部男性の思い」小林暢夫紹介
- 8月14日 NHK テレビ総合 ニュース7「東京空襲 記憶つなぐ女学校の『執務日誌』を朗読」竹内静代紹介
- 8月15日 『朝日新聞』社説「日本の戦後71年 記憶を新時代へ渡す責任」山辺昌彦紹介
- 8月15日 『毎日新聞』福島祥「平和の良さ感じて 特別展「文化社が撮影した敗戦直後の東京」」コメント山辺昌彦
- 8月15日 NHK テレビ総合 ニュースおはよう日本「71年たって語り始めた戦争体験」藤間宏夫紹介
- 8月16日 『毎日新聞』福島祥「終戦71年 語り出す焦燥感『伝えねば』藤間宏夫・小林暢夫・白石哲三紹介
- 8月19日 『週刊ポスト』坪内祐三「眼は行動するの美術批評 第201回 批評『東京復興写真集』」
- 8月19日 『週刊朝日』片岡義男「書評『東京復興写真集』」
- 8月25日 『東京新聞』奥野斐「東京空襲ってなに? 戦9 災資料センターがDVD」コメント山辺昌彦
- 8月25日 『読売新聞』「戦後71年父の戦争、母の終戦」戦災資料センター紹介
- 8月28日 『朝日新聞』塩原賢「戦争体験者らの声を配信」竹内静代紹介
- 8月28日 『しんぶん赤旗』「東京大空襲伝えるDVD」
- 9月1日 『毎日新聞』夕刊 栗原俊雄「『東京復興写真集1945から46』刊行 日本人が撮影した焼け跡」
- 9月1日 『しんぶん赤旗』ツルシカズヒコ「ツルシのぶらり探訪 震災・戦災の下町へ」
- 9月15日 『河北新報』「『戦災を記録する会』仙台でシンポ」青木哲夫講演紹介
- 9月16日 『日本経済新聞』「敗戦直後の東京復興 日本人が撮った写真集 『東京復興写真集』」
- 9月30日 『週刊ポスト』「70年前の「復興する東京」日本人カメラマンが撮った未公開写真750枚の衝撃」